

平成30年2月定例会 常任委員会

総務委員会

委員長名	山田平四郎
委員会開催日	平成30年3月7日(水)、9日(金)、12日(月)、 13日(火)、14日(水)
所属委員	〔副委員長〕高宮光敏 〔委員〕 三瓶正栄 吉田英策 高野光二 長尾トモ子 満山喜一 三村博昭 佐藤憲保



山田平四郎委員長

(1) 知事提出議案：可 決…14件

[※知事提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(2) 議員提出議案：否 決…3件

[※議員提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(3) 請 願：不 採 択…2件

[※請願はこちら](#)

(3月 7日 (水) 危機管理部)

吉田英策委員

危8ページ、環境放射能等監視事業のモニタリングポストの減額について、平成30年度以降に整備するために今回繰り越すとの説明だが、今あるものは30年度までに全て引き継ぐ計画なのか。

放射線監視室長

モニタリングポストの耐震補強等工事については、発電所周辺監視の局舎型のモニタリングポストの耐震工事を行うために計画したもので、全ての局舎が耐震Sクラスを確保することが要件で粛々と事業を進めていた。対象局舎は42で、プレハブ型やコンクリート型があるが、そのうちプレハブ型工法の一部13局舎について、コストや工期等も含めて次年度に繰り越して再検討することとなったため、高額補正となった。全ての局舎について国の指示である耐震化整備を行う予定である。

(3月 7日 (水) 総務部)

吉田英策委員

総5ページの東京電力の賠償金について、平成29年度の請求総額と東京電力が支払った賠償額を聞く。

財政課長

これまで5回にわたり総額144億円を請求し、89億円が支払われている。

吉田英策委員

未払い分約50億円の見通しはどうか。

財政課長

1回目の支払いはほぼ終了し、現在2回目以降を整理している。自治体賠償の一般的な知見がない中で多少時間はかかったが、手法が蓄積されることにより支払いも加速しているとの認識である。今年度の請求分も整理しており、これまでより加速して請求を進められると考える。

吉田英策委員

総13ページ、高等学校等就学支援金の減額は生徒数の確定によるとのことだが、当初見込みと減額分の人数を聞く。

私学・法人課長

当初の対象見込み数は1万583人、確定数は1万566人である。この支援金は父兄の収入状況に応じて支援額が異なるが、当初見込みより父兄の経済状態が良好であったことによる減額である。

吉田英策委員

減額が大きいため、必要な保護者に行き渡っているのかとの思いで聞いた。引き続き適切に運営願う。

(3月 9日 (金) 総務部)

吉田英策委員

議案第41号について、県職員の退職手当を引き下げる条例で国に準じた改正とのことだが、本県は震災以降、職員が苦勞して復興のために頑張っており、国が行うからといって職員の退職金の引き下げを行うべきではないと思うが、どうか。

福利厚生室長

国に準じた改正で、根拠は平成28年度に人事院が実施した民間の退職給付の調査結果であり、公務が民間より78万1,000円上回ることに基づいている。退職手当は均衡の原則で設計されており、そのもととなるのは民間、国と他の都道府県との均衡である。委員指摘のとおり職員には苦勞もあるが、一方、事業主等も厳しい状況にあり、復興財源が厳しい中で本県だけ改正しないという特別措置はできないと考える。

吉田英策委員

公務員の給与等は民間の給与にも連動し、公務員の給与等を引き下げれば民間給与も引き下がる可能性がある。民間、地域経済への影響をどう考えるか。

福利厚生室長

地域経済に与える影響は少なからずあると考える。

吉田英策委員

人事委員会の意見聴取や職員組合との合意もなされた旨の説明があったが、人事委員会の特徴的な意見と、職員組合との合意がどのように進められたか聞く。

福利厚生室長

人事院による民間の退職給付に関する調査結果と公務との比較により、退職手当の水準が民間と均衡を失しないよう5年ごとに改正しており、今回は平成28年度の調査結果に基づき公務が78万1,000円上回っていることから、官民均衡の観点から退職給付水準の見直しを行うことが適切という人事院の結果を踏まえての国の改正、それに倣っての各都道府県の改正である。

職員組合との交渉は予備交渉を含め4回行い、年度内公布日施行では周知期間が短いため4月1日にできないかとの要求があり、均衡の原則や財政状況等から交渉したが、30年4月1日施行で決着した。

吉田英策委員

繰り返すが、本県の特殊な事情を考慮すると退職手当の引き下げはすべきでないと考えるので、意見を述べて質問を終わる。

長尾トモ子委員

総5ページの戦略的情報発信事業について、昨年と比較してどのような形でこの数字を出したのか。

広報課長

昨年度に引き続き、知事が全国の主要都市に向向いて本県の今を直接伝えるチャレンジ福島フォーラムを実施し、新規事業では全国展開の有名企業とタイアップし、企業の情報発信力を活用して福島への興味関心を高め、一緒に動いていく人たをふやす、知るほど楽しい福島企業連携プロジェクト等の展開を考えている。

三瓶正栄委員

総18ページの女性プログラマ育成塾事業について、IT関連にかかわってきた人の育成なのか、あるいは関係ない人も育成していくのか。

私学・法人課長

女性の就労支援と県内のIT人材不足の解消を事業目的に、現在IT技術はないがIT関連企業への就労等を希望する女性を対象とし、会津大学でおおむね1年間育成していく事業である。

三瓶正栄委員

企業とのマッチングまで行うとの理解でよいか。

私学・法人課長

育成過程を経て、最終的には就労まで結びつけることを目指している。

三瓶正栄委員

家庭の事情により介護や育児等を行っている母親に、自宅で仕事ができる環境があればなおよいと考えるが、それについて答えがあるか。

私学・法人課長

説明を補足するが、未就労者だけでなく子育てや介護中の方も含め、家庭でも学べるので、離職中や現在就業はしているがIT関係に転職希望等の女性を対象に実施する事業である。

高野光二委員

総17ページの医科大学運営費が約113億9,800万円、総18ページの会津大学運営費交付金約34億5,700万円とある。本県の教育、医療の中心的で高度な機関として財政措置することに一定の理解はする。特に医科大学は、震災で被害を受けた本県に放射能等に特化したふくしま国際医療センターを整備してきた。その経過は理解するが、平成30年度に計上された程度の金額は毎年かかるものか。以前の交付金と比べて比率的にどの程度増額になったのか。

私学・法人課長

医科大学の運営費交付金は、高等教育機関である大学の教育部門と一部附属病院も含んだ運営経費について財源措置している。平成29年度との比較では約16億円の増額で、理由は医科大学教職員の人件費増と退職見込み数の増、附属病院で行う政策的な医療、どちらかという採算性の悪い医療への収支差補填で前年度より増額となっている。

高野光二委員

大体理解できたが、大学の教職員に対する交付金と不採算部門の人件費ということか。通常であれば不採算部門は公的な病院でやるべきと理解するが、教職に特化した交付金との説明なので、そのあたりはどうか。

私学・法人課長

大学の教育部門の人件費だけでなく一般的な教育に要する経費と、施設の維持管理経費等も含めて運営費交付金で措置している。

また、医科大学は会津大学とは違い、教育部門の附属として病院を持っており、病院の機能を果たしながら、民間ではできない不採算部門の医療を担う必要もある。その病院部門で不採算の部分を補填している。

高野光二委員

人件費等とは、人件費だけでなく、附属病院の相対的なマイナスに対する補助との理解でよいか。例えば、附属病院に診療報酬は入るが、公的病院で黒字になることは非常に難しく、研究部署や不採算部門等を持っているので、そのようなところも含めての交付金との理解でよいか。

私学・法人課長

人件費等と説明したのは、建物の維持管理費は大学部門であり、病院部門については基本的に収支均衡で、費用は医業収益で稼ぐことになっているが、その医業の中には県が依頼している不採算の医業もあるため、その分は県が財源補填をする。

高野光二委員

総47ページの平成30年度県税歳入予算明細書の個人県民税について、滞納処分の徴収率が98.4%で、残りは滞納となる。滞納になっていく部分の実態はつかんでいると思うが、滞納者数と個人の滞納の最高額はどのくらいか。

税務課長

個人県民税について、資料に記載している現年課税分と滞納繰越分があり、下段の滞納繰越分は、現年度に徴収できなかったものが記載されている。

個人県民税の賦課徴収権は市町村にあり、原則、市町村が市町村住民税と一緒に賦課徴収している。県で直接徴収できるのは地方税法48条による直接徴収を引き受けたものだけである。

個人県民税の現年度分の決算の徴収率は98.38%で、原因としては、前年度の収入に対して課税するため、前年度の収入から所得が落ち込んだり、最近では除染作業員で行方不明になった者の対応に苦慮している。

山田平四郎委員長

税務課長に述べる。

高野委員の質問は、人数と最高額がどのぐらいかという具体的なことなので、それに対する答弁を願う。

税務課長

最高額と人数については把握していない。

高野光二委員

各市町村と連携する中でその数字も把握できると思うので、調べた上で回答願う。今の説明で気になったのが、作業員等も含めて連絡がつかない納税者が発生しているとのことだが、これらについては住所の確定等も含めて各市町村との連携が必要だと思う。税徴収の立場からすれば放置しておくわけにはいかず、追跡作業はどのような形で行っているのか。

山田平四郎委員長

税務課長、答弁の前に、高野委員から調べられるかとの質問があったが可能か。

税務課長

可能である。

山田平四郎委員長

いつまでに出せるか。

税務課長

市町村へ照会するため、時間をもらいたい。

山田平四郎委員長

高野委員、それでよいか。

高野光二委員

結構である。

山田平四郎委員長

それでは調べた上で報告願う。

税務課長

個人県民税の滞納については、県で引き受けている部分として、平成30年度分の滞納繰越分2億6,000万円ほどの徴収に当たっており、30年1月末現在で9,100万円を徴収している。滞納者の所在や財産を調査して直接滞納整理を行って徴収する作業を行っている。

佐藤憲保委員

決算の際にも議論になるが、予算計上に当たっては積み上げの数字を持っているはずであり、個々の数字までは求めないが、徴収権が市町村であるためわからないといったことのないように要望する。

総務部長

税については、大口の法人事業税等個別に積み上げるものもあるが、個別に積み上げができないものは経済動向等を踏まえて積算している。

ただ、委員指摘のとおり滞納分については実績があった上での処分であり、より具体的なものがベースにあって計上しているため、再度確認したい。

また、除染作業員の徴収不能の件は、全県的な問題でもあるため、県としてどのような体制をとるべきか、市町村も含めての対策が必要だと思う。今後市町村と一緒に徴収体制や把握の仕方等を検討したい。

税務課長

午前中の佐藤委員と高野委員の質問に答える。県税収入について総務部長から答弁したが、全国及び県内の景気動向指数、雇用環境、主要法人の収益状況調査、国が作成する地方財政計画などを参考に、税制改正などの影響やこれまでの徴収率等も踏まえ計上している。

その結果、県税収入として2,341億3,700万円を計上したが、このうち個人県民税は、県内の景気動向、雇用環境の改善状況を踏まえ、県内における総所得の伸びの状況から推計して調定総額を算出し、これをもとに過去の徴収実績等を踏まえながら滞納繰越額を算定している。

なお、個人県民税の徴収額や滞納額については、各市町村から振興局を通じ、件数と金額の総額のみを報告を受けているため、至急各市町村に高額滞納者の状況などの内訳を照会し、把握した上で回答する。

高野光二委員

各市町村と連動した形で徴収するのだろうが、全体的な状況を常に把握することが大切である。今の補足説明でも、平成29年度の徴収率を参考にしながら30年度を積み上げたとのことだが、税の徴収は毎回大きな課題になる。ゴルフ場の利用税やたばこ税は納入義務者から直接入ってくるので滞納はないと思うが、その他の税金の徴収の仕方については改善策を考えなければ毎年同じように繰り返されていく。市町村と連携するのだから常に情報は持っていなければならない。

その上で、どのような徴収方法があるかも含め、改善策の中で、これは決算委員会の話かもしれないが、当初でも努力をした跡が必要だと思うので見解を聞く。

税務課長

滞納額圧縮については喫緊の課題であり、震災直後、県税の滞納繰越額は62億円と大幅に膨らんだが、徴収努力により平成28年度には40億円まで削減している。

特に個人県民税については市町村との連携が重要であるため、直接徴収や併任徴収などあらゆる手段を使って徴収の圧

縮に努めていきたい。

高野光二委員

よろしく願う。

先ほどの質問に戻るが、総17ページの医科大学運営費交付金113億円について、教育等なので施設、医大全体の総体的な交付金と理解したが、病院にはある程度収入支出があり、医大そのものは赤字ではないと聞き及んでおり、そこに附属病院についての直接の支出はないにしても、全体的な支出という捉え方をすればそれでよいか。

加えて財源内訳の地域振興費補助金、中間貯蔵施設等影響対策及び災害復興基金繰入金について確認したい。

私学・法人課長

医科大学運営費交付金については、医科大学は教育を担う大学部門、附属病院、会津医療センター、さらに一昨年末にオープンしたふくしま国際医療科学センターの4部門で構成され、この運営費交付金はふくしま国際医療科学センターを除いた3部門の運営費について交付するものである。大学部門は当然だが、収益を生む附属病院、会津医療センターも不採算病院であるため財源措置している。

ふくしま国際医療科学センターについては、部門ごとに総務部、保健福祉部や商工労働部で財源措置しており、運営費交付金は入っていない。

また、財源の問題について概要的に説明すると、それぞれ基金があり、設置目的に沿った事業部分に充当している。例えば、大学における教育機器や会津医療センターの医療機器について、交付金や補助金の形で交付しているが、それらが基金の目的に沿ったものであれば財源として措置している。

高野光二委員

交付金の中で直接学生を教育する部分は理解できる。

ふくしま国際医療科学センターの部分が少し理解できないが、ふくしま国際医療科学センターも県ではなく医大が運営する施設になっている。財源の一番下の項目の会津医療センター整備費は項目がはっきりしているのでわかるが、その他の中間貯蔵や地域振興費の原子力にかかわるものはふくしま国際医療科学センターに入る基金と理解してよいか。

私学・法人課長

この欄の財源に示されているそれぞれの基金は、左側の事業費に充当されているものである。1番の医科大学運営費交付金には、ふくしま国際医療科学センターの交付金が入っておらず、2～4番も入っていない。

高野光二委員

基金は目的がある財源なので、取り崩すとなれば、どこにその目的で出すのかが明確になる。それについて、例えばこの事業のどこの部分に入るのかを聞く。

また、基金なので毎年支出すればいずれなくなる。基金をある程度当てにしながら事業に組み入れていくとすれば、将来的に運営や財源の増強をどうするかが心配になるのでわかりやすく説明してほしい。

総務部長

ふくしま国際医療科学センターについては県民健康管理、あるいは医療－産業トランスレーショナルリサーチセンター（TRセンター）の創薬関係でそのような部分がある。

例えば県民健康管理は、県民健康管理基金で保健福祉部に措置されており、運営費が医大に委託する形で出ていく。

このようにわかりにくい状況になっているのは、本来、医大の運営交付金は震災以前からあるものが基本的な形となっているが、人材育成等いろいろな形で国や環境省から金が入っているからである。ふくしま国際医療科学センターは今までなかったため国から基金を得ており、TRセンターであれば商工労働部で基金措置をしているためそちらに予算が計上されている。

ふくしま国際医療科学センターについてはわかりにくいので、後ほど、部ごとにどのような形で財源措置され、支出されているかを整理して提出したい。

また、医科大学運営費交付金の中間貯蔵部分については、原子力災害、中間貯蔵施設の設置に伴って本県に多大な影響が出ることから中間貯蔵の基金が創設された。避難地域を含めて、本県全体の復興にも使っている。

特に今回充当した部分で、避難地域あるいは12市町村の医療人材の確保が非常に厳しい状況にあるため、国との調整で理解が得られる部分については医大の運営費に充てる。

基本的には基金で活用できるものを一部、医大に充てている。その他、国際医療科学センターについては、部門別に国からの基金や財源措置を得て運営している。

ただ、県民健康管理基金については将来にわたって長期の財源措置がされているが、その他は平成32年度、復興・創生期間までとなっているため、それ以降の財源確保、あるいはきちんと収益確保できるかが課題になってくる。我々も検討し、国の財源措置を求めていきたい。

高野光二委員

せっかくの総務委員会で予算にかかわる部分なので、ある程度全体的なものをつかんでおくために、ぜひ部長答弁の資料を提出願う。

意外だったのは、中間貯蔵施設等影響対策の基金と医大にどのような結びつきがあるのか、そこも踏まえて以前の資料を見ると、医大に対する交付金は恐らく七、八十億円と理解していたが、これだけ上がってきたということはそれだけパイが大きくなったということである。大きくなれば経費がかかるので、私は将来の財源措置について計画があるのだろうと思っている。

その中で、部長からある程度国の理解を得て財源措置を求めるとの話もあったが、目的の基金がきちんとあることや、医大全体の経営、あるいは県から一般財源として繰り出す許容範囲をバランスよくしないと将来的に心配である。

そのような意味での質問であるため、そこも含めた資料があれば、ぜひ願う。

総務部長

先ほど説明したようにふくしま国際医療科学センターは部門ごとに分かれ、なおかつ財源措置を含めて担当部が分かれているため、全体像を部門ごとに、国からの財源措置や担当について資料として提出したい。

高野光二委員

総53ページの職員の特殊勤務手当について、爆発物を扱う作業手当が作業1回につき4,600円から5,200円に上がったとのことだが、爆発物を扱うことは非常に危険を伴うので、今までの金額もこれから上げようとする5,200円も危険度合いからすれば非常に少額だと思う。他の参考事例に合わせてこの金額が算定されたと思うが、基礎的な考え方、今回わずかに上がるこの金額が適正なのかを聞く。

人事課長

今回の4,600円から5,200円の単価増について、現在、全国36都道府県が5,200円との単価を適用しており、4,600円は少数である。今後、本県での全国植樹祭やオリンピック・パラリンピックの一部開催等を踏まえると、関東圏などから警備

の応援要請等も考えられるため、全国並みの単価にまで上げる必要があると判断し、今回の改正となった。

高野光二委員

今の説明は何となく理解できないが、この項目は爆発物取扱等の作業手当であるから、危険な荷物があつた場合にそれを取り除く作業に当たる手当である。今の答弁では全国のレベルに合わせたとのことだが、応援部隊も含めてそのレベルに合わせたとの理解でよいか。

人事課長

単価は全国の傾向を見て本県が全国より低いため、そこまで並べたものである。

この特殊勤務手当のうちの爆発物等処理取扱等作業手当は、記載のとおり爆発物またはその疑いのあるものに関して、警察本部の職員が処理に当たった際に支給するものであり、今年度も福島駅西口で1月にそういった案件があつたときに出勤し支給した実績もあるため、今回対応した。

長尾トモ子委員

総16ページの私立幼稚園心身障がい児教育費補助金について、発達障がいはなかなか幼稚園で認定されなくても、小さいうちから何となく多動であるとか、いろいろな症状を示す子が年々多くなっていると思うが、平成29年度とどのように違うのか、何人くらいを想定して金額を計上しているのか聞く。

私学・法人課長

私立幼稚園心身障がい児教育費補助金は、医師の診断や児童相談員の判定により客観的に心身障がい児と認められる園児を受け入れている園に対して補助を出すもので、平成30年度当初予算では400人程度見込んでいる。

心身障がい児かどうか判断が難しい子供について、心身障がい児補助金は園児が障がい者でないと出せないが、誰が判定するのか非常に難しい。ただ、現場の幼稚園において、親も周りも障がい児とは認めないが、普通の子とは違って手がかかる場合、手がかかれば園児の教育のために職員を多く配置している実態に着目し、特にグレーゾーンが何人ということではなく、標準的な教員の配置よりも多目に配置している幼稚園に対して、一般的な運営費補助金に上乗せ補助をする。

長尾トモ子委員

グレーの子が実は一番問題で、親が認めたくないこともあるが、平成29年度と比べて人数的に同じように考えたのか、または多く見積もつたのか。

私学・法人課長

グレーゾーンの子供の数はわからないため、教員が多く配置されているか否かでしか判断できず、この子は障がい児だと認定や診断がされれば障がいの補助金で対応できるが、誰も判断できないため、教員を多く配置している幼稚園に対して補助する対応をせざるを得ない。障がい児の対応については、近年の増加傾向を踏まえてふやしている。

山田平四郎委員長

平成29年度から幾らふえたか。

私学・法人課長

平成29年度が2億8,900万円、30年度は3億600万円で、1,600万円増額している。

吉田英策委員

総6ページの公共施設の維持補修基金については50億円が基金に積み立てられるとのことで、公共施設の長寿命化対策のためと思うが、毎年50億円ほどを積み立てるのか。また、何年くらいを想定して積み立てるのか。実際に老朽化の補修、改修が進んでいると思うが実績はどうなっているか。

財政課長

公共施設等維持補修基金は今回50億円を計上しており、議決されると全体で178億円となる。平成30年度当初予算において公共施設の長寿命化対策として80億円強を算出しており、これは芽出しで設計等が多かったため今後膨らんでいくと考えられ、178億円は大体2年分相当と想定しているが、毎年度の予算編成で使える財源を極力探しつつ、不足分をこの基金で補いながら運営していきたい。

毎年50億円ずつ積み立てるかについては、今回は予算編成のやりくりで何とか50億円を確保したが、毎年同程度を積めるかは予算編成の状況による。

吉田英策委員

現在、高度成長期につくった建物、道路や施設の老朽化が進み、地震や異常気象のもとで改修が切実だと思う。178億円の積み立てがあって、80億円というのはこれまでに使った金額ということか。

言い方は悪いが予算が余れば積み立てる印象を受けた。恒常的に積み立てる必要があると思うが、どのような予算配分をするのか。

財政課長

毎年一定額を一定量積み立てることが理想だが、毎年の予算編成の優先順位やそのときの課題、県税収入等の状況に応じて、必ずしも50億円を積めるものではないと思う。やりくりをし、恐らく平成33年以降に本格化するであろう長寿命化対策に備えていきたい。

佐藤憲保委員

今回の総務部の予算計上額は約2,600億円と、非常に規模が大きくわかりにくい。本来、総務部の予算は総務部で管理する人件費を含めた事業予算、予算総額幾らというものが一番単純で見やすい。

この内容を見ると、もともと総務部は、主なところでは総務費、教育費で約600億円程度で、2,600億円のうち公債費が半分近くである。公債費はやりくりするだけで総務部の事業には関係ないため、そのような点からいうと、総務費、教育費、大学、その他選挙等の臨時的なものもあるが、管理すべき総務部の予算総額は2,600億円のうち、どのように理解すればよいか。

財政課長

2,600億円のうち1,200億円は公債費のやりくりであり、その他税収見合い交付金などがある。これも税収に伴って市町村に交付するもので、総務部の事業かと言われると微妙なところがある。基金の積み立てもあるため、総務部の予算総額としては、もう一度整理したいが、半分以下になると考える。

佐藤憲保委員

事業費等としては大体そのぐらいか。しかし、私の感覚では総務部が1,000億円を超えることは大変な膨張である。だ

からこそ財源が足りず、いろいろな財源を充当せざるを得ないが、先ほどの議論にもあり、知事も危機感を持っているように、この復興創生予算対策、そして震災から10年後の中長期的な本県の状況をどのような形であらわすかが総務部、企画調整部含めて一番大事な仕事になってくる。ぜひ我々委員会に、少なくとも本来の姿はこう、従来をベースにすればこのぐらいの規模ということを示してもらえば我々の議論もかみ合うと思うので要望する。これは要望なので答弁は結構である。

平成29年度の財源で公債費の中に県債がある。臨時財政対策債約400億円という整理であり、このほかに震災以降40億円程度県民債を発行しているが、平成30年度予算ではこの県民債はどうなっているか。

財政課長

公募債の県民債は、震災以降、県民に買ってもらうことで県政へ参加してもらっているが、平成28年度の低金利の状況を受け、なかなか買ってもらえなくなっており、29年度は発行を見合わせている。

30年度予算においても30億円の発行を想定しているが、今後の経済状況や金利の状況等を見ながら、買ってもらえる環境かを見定めながら取り組んでいく。

佐藤憲保委員

県民債について私の考え方は違って、復興に協力したい県民は多いが、引き受ける金融機関の対応が県民意識と違っている。ここが問題で、金融機関が県民と同じく復興に協力的な対応なのか、そうではないのか。そこをリードするのが総務部の仕事で、県民債は、本県は一丸となって復興に当たるというシンボルにもなり、県民債を発行してまでこの事業を確保した、財源は厳しいがやりくりをして予算をふやしたということも総務部の評価につながるので、この30億円はしっかり対応願う。

総務部長

県民の復興に貢献したい思いにどう応えるか、我々としても県民債は震災前から発行し、いろいろな公共施設の整備に充てている。

ただ従来の手法での反省は、この施設をつくるから県民債を充てるということではなく、年度末、しかも出納整理期間の5月に発行している。既存施設に対しての依頼という手法であったためインパクトに欠けていた。年度末に資金調達をするのではなく、年度途中で象徴的な建物に充てていくなど工夫しないと、金融機関も引き受けはしたがという話になってしまうため、手法も含めて検討すべきと考える。

また、他の復興の過程で、例えばJヴィレッジで復興の寄附金を募るなどいろいろな形で寄附や貢献をもらっている。そのような意味では、例えば植樹祭などのイベントを展開する中で寄附金を募るなど、全体の中で県民債をどう位置づけるかも考えていく。

手法については総務部は事業部門ではないため後手の部分があったが、いずれにしても県民の貢献したい思いに応えられるよう検討したい。

吉田英策委員

ふくしま国際医療科学センターについて部長の説明もあった。TRセンターは商工労働部が所管する事業になるが、その他の臨床研究センターや先端診療部門、甲状腺内分泌センターなど、総務部で所管するのはどのような部門か。

私学・法人課長

ふくしま国際医療科学センターのうち総務部で所管するのは教育・人材育成部門で、そこに10講座設置されている中の

4講座である。

吉田英策委員

一つ一つの部門はそれぞれ別な部の所管ということか。

ふくしま国際医療科学センターの整備費は415億円ほどであり、一番はTRセンターの整備、運営と理解している。代表質問でこの運営が県の負担となるのではないかと、国に対しても運営経費の負担を求めるべきではないかと質問をしたが、総務部がかかわる部門について、今後、県の負担がどれだけ見込まれてどのような見通しがあるのか聞く。

私学・法人課長

放射線医学県民健康管理センターは保健福祉部、TRセンターは商工労働部、先端臨床研究センターは保健福祉部、教育・人材育成部門のうち4講座が総務部所管で今回の当初予算でもその4講座の経費が計上されている。

吉田英策委員

先ほど部長が答弁したそれぞれの運営見通しについて、資料を提出してもらえらることでよいか。部長が述べたのはそのようなことではなかったか。

総務部長

先ほど説明したのは、ふくしま国際医療科学センターの部門ごとの担当部局と国からの財源措置の状況について一覧表でまとめるということで、運営についてはそれぞれの所管委員会と考える。

吉田英策委員

了解した。よろしく願う。

また、代表質問で、県立医科大学と会津大学に勤務していて無期転換ルールを適用する人数を聞いた。ことし3月末に5年となる人たちは、県立医科大学で244人、会津大学で23人、平成30年に無期転換が見込まれるのは県立医科大学で180人、会津大学で10数人ということは県立医科大学で64人、会津大学で10数人がこの契約を結ばないと理解するが、どのような理由か。

私学・法人課長

個別の事例については承知しにくいですが、例えば年齢的な問題、条件が整っていてもある程度の年齢になっていると、本人の意向で予定しないこともある。

また、大学であるため業務が限定されており、業務自体の必要性の判断もあって、更新にならないものもあると思う。

吉田英策委員

先ほどから議論があった県税収入の滞納について、本来、税の公平性から言えば全ての方から県税収入を求めるのは当然だが、ただ、商売をしている人も経済状況が大変で県税を滞納してしまう状況にある人が多くいる。そのような中で滞納解消は進めていくが、過度な徴収は生活や商売を破壊する大きな原因にもなるので、そこは自制しなければならぬ。

今、問題なのは過度な差し押さえだと思うが、県税収入での滞納者への差し押さえ件数はどのような推移になっているか。

税務課長

県税における滞納の差し押さえ件数は、平成29年度は全体で4,560件ほどである。

県民の税負担の公平性や自主財源確保の観点から、適正かつ公正な賦課徴収を行っていくことが必要であるが、本県では地震津波災害に加えて原子力災害、風評被害等により、いまだ多くの県民が避難を余儀なくされており、税の賦課徴収についても被災者への配慮を求められているため、丁寧に自主納付を促すとともに、必要に応じて徴収猶予等の緩和措置を講ずるなど、滞納整理に当たっては被災者に十分配慮している。

吉田英策委員

ぜひ一人一人の実情に応じた滞納の解消を進めるよう要望する。

高野光二委員

財政課長から説明のあった「福島県の財務書類」について、本県は県民1人当たりの行政コストも含めて65万円との評価で、長崎県、山形県及び広島県と比較しているが、なぜこれらの県との比較なのか。

また、本県の純資産比率が63%で、この数値が高いほど健全な財政状況との評価である。健全な理由は、基金残高が多い、あるいは道路、県で持ってきたいろいろな施設も資産とのカウントであるから上がるのは当然で、数字だけではわからないところがある。逆に言えば、将来的に県や県民の財政負担になりはしないかとの心配がある。

この3県を対象にした理由と、私が疑問に思っている点、それを補完できる説明があれば聞く。

財政課長

新公会計制度については、平成29年度末までに全地方公共団体がこの方式を導入することで総務省が旗振りをして取り組んでいる背景がある。

まだ各県とも情報が開示されていないため、他県の状況を調査し、比較的數字を拾えたところがこの3県のほか幾つかだが、例えば東京などはかけ離れているため外し、比較になると思われるところを挙げた。

今年度末には他県の状況が開示されるため、その際には類似他団体と、財政規模の近さ、県土の面積減少や人口減少等を比較しながら、本県の状況を分析する必要があると認識している。

また、純資産比率63%について、裏返せば将来の負担となるのではないかとのことだが、減価償却累計額を差し引いた現存資産についての比率であり、これをどのように読むかは、これから勉強しながら評価していきたい。現在、他の地方公共団体との比較は難しいため、比較しながらもしくは経年変化を見ながら評価したい。

高野光二委員

国指導の試算の形との説明なので、ある程度基準に沿った表記の仕方になると理解できるが、今後、よりわかりやすい状況があれば示してほしい。

県民1人当たりの行政コスト65万円について、本県は震災に伴う除染や避難者支援、産業復興という特別な事情があるため突出的に高いと考えられる。本来、本県の行政コストのレベルはどの程度か試算したものがあれば示してほしい。

財政課長

65万円は復興分と通常行政サービス分とが混在している数字で、本県の行政サービスの水準を考える一つの参考として平成22年度、発災前の1人当たりの行政コストは32万円であった。恐らくこのぐらいのレベルが本県の一般的な行政サービスの水準ではないかと考える。

(3月12日(月) 危機管理部)

吉田英策委員

危4ページの原子力防災費で計上されている原子力防災体制整備事業と原子力安全監視対策事業について詳しく聞く。

原子力安全対策課長

原子力防災体制整備事業は、原子力防災については地域防災計画の原子力安全対策編で避難計画をつくりながら進めているが、そうした計画の必要な見直し、緊急時に整備した通信体制の一部更新等、万一原子力災害が起きた際に、市町村や消防等の関係機関が使用する防護服等の原子力防災資機材等を計画的に毎年度更新、整備するための経費や、オフサイトセンターの保守管理経費を計上したものである。

また、原子力安全監視対策事業は、廃炉安全監視協議会の運営に係る経費、廃炉安全確保県民会議の開催経費、我々職員が檜葉町で駐在職員として平日毎日監視のために福島第一原発に立ち入るための経費、監視した内容をホームページや県の広報媒体等さまざまな形で県民や国民に向けて情報発信する経費を計上したものである。

吉田英策委員

監視対策事業について、部長説明でも廃炉安全監視協議会で、雨水処理から汚染水増加に対する監視とのことだった。この監視協議会では原発のトラブルや事故に対して東京電力に改善を申し入れると思うが、協議会の申し入れに対する改善策を東京電力はどう答えているのか。

原子力安全対策課長

廃炉安全監視協議会はさまざまなトラブルがあった場合やロードマップの改定など今後の取り組みについての計画を策定する際に開催し、現地を見ながら、東京電力または国に必要な申し入れを行っている。

東京電力の対応状況は、そうした申し入れがあれば改善策を立て、実際に現場で改善する作業を進めることをトラブルに応じて行っており、我々としては檜葉町の駐在職員が改善状況をリアルタイムで確認し、必要に応じて協議会を開いて東京電力から報告を受け、さらに内容の確認をしている。

そうした状況は全てホームページにデータとして提供し、県民にも情報提供している。

吉田英策委員

例えば部長説明の雨水処理設備からの汚染で、要するに雨漏りだが…。

山田平四郎委員長

吉田委員に述べる。部長説明については一般的事項で願う。

吉田英策委員

了解した。

協議会が出している勧告について、東京電力で対応しているとのことによいか。

原子力安全対策課長

協議会で確認し東京電力で対応している。先ほど述べたように県でも確認し、ホームページ等で公表している。

吉田英策委員

引き続きこの体制を強めて、東京電力のさまざまなトラブルにきちんと対応してもらいたい。
危9ページのモニタリングポストの予算について、前年度からの増減を聞く。

放射線監視室長

環境放射能等監視事業費について、平成30年度は約25億円である。このうち緊急時並びに広域放射能、これは全県を指すが、監視に充てる事業費が約17億円で29年度から大きな増減はない。

内容は、発電所の監視エリア、事故前から監視している発電所周辺地域に関する監視が約10億円で、事故後局舎をふやしたりダストモニタリング等を強化しているため経費がかかっている。このほか全県モニタリングとして約5億円、その他、国からの委託を受けて47都道府県で行っている水準調査、測定結果をリアルタイムで分かりやすく伝える事業や、市町村がさらにきめ細かく行うものへの県からの補助等を合わせて約17億円となっている。

山田平四郎委員長

室長に述べる。吉田委員の質問は今年度と比較してどうかである。

放射線監視室長

緊急時・広域環境放射能監視事業について平成29年度は17億400万円、モニタリング基金積立事業も8億円でほぼ変わらない。

吉田英策委員

県が2月28日に出したモニタリング方針に、今後新たな環境変化を踏まえて総合的な見直しを行うと記載されている。地域住民からも監視体制を縮小するのはやめてほしいとの要望が出されており、課長にも要望した。今後の方針を聞く。

もう一点、白河市が新日本婦人の会という市民団体に対して「原子力規制庁が再編計画を打ち出しており、平成30年度では7カ所、31年度で36カ所、32年度では50カ所を撤去する予定」と回答している。これは市の、国はこのように計画を進めているらしいとの回答であるが、県が進めようとしている見直しの内容は、地域に今あるモニタリングポスト、リアルタイム線量計等を撤去することになるのか。

山田平四郎委員長

吉田委員に述べる。今はあくまでも議案に対する質疑であり、後ほど一般的事項で願う。

吉田英策委員

了解した。一般的事項で質問する。

山田平四郎委員長

質問に対しては、平成29年度とほぼ同様ということで理解願う。

吉田英策委員

了解した。

三瓶正栄委員

4点聞く。1つ目、危2ページの防災費について平成30年度が46億7,000万円、29年度が27億2,222万1,000円で前年対比で約20億円の増額、2つ目、危3ページの防災総務費について30年度が1,170万4,000円、29年度が5,111万3,000円で大幅な減額、3つ目、危4ページの防災体制推進費について30年度が3,892万6,000円、29年度が9,698万7,000円で大幅な減額、4つ目に危5ページの消防指導費について30年度が23億8,637万円、29年度が4億7,988万4,000円で大幅な増額、これらの要因は何か。

危機管理課長

まず防災費の増額について、主なものは危6ページ、航空消防防災管理費の消防防災ヘリコプター更新事業の約18億円である。

続いて危3ページの防災総務費の減額理由は、今年度防災ガイドブックの製作経費として5,000万円程度計上し県内全世帯に配布し、それが一段落したことによるもので、来年度はそれを活用した防災意識の向上に努めていく。

消防保安課長

危5ページの消防指導費で大きく増額しているのは危6ページの消防学校費で、今年度グラウンドトラックの舗装改修工事を行う予定だったが、調査委託設計の関係でできず、新年度に行うため8,700万円ほどの増額になっている。

三瓶正栄委員

概要が大筋で理解できたので、今の質問については結構である。

危8ページ、災害救助費の備蓄物資整備事業について賞味期限が云々との説明があったが、何人分の食料を備蓄するのか。

災害対策課長

平成30年度に更新する食料は、米2万5,500食、飲料水3万4,000本、粉ミルク860箱、ウエットティッシュ945パック、紙おむつ114パックなどである。

長尾トモ子委員

危9ページの放射能対策費のふるさとふくしま帰還支援事業について、リアルタイムで地元を映すとのことだが、どこに行けば見られるのか、何か所ぐらいリアルタイムで見られる機器を設置するのか。

原子力安全対策課長

ふるさとふくしま帰還支援事業は、カメラを避難市町村に設置して、現地の市町村の様子が避難先から見られるシステムで、カメラ台数は184台、南相馬市に30台、飯館村20台、双葉地方広域市町村圏組合として8市町村に配付され、組合全体で134台入っている。

見られる場所については、双葉地方広域市町村圏組合のカメラは通常のホームページに公開されており、我々でも見られる。

また、一部飯館村等については、避難者に配布しているタブレット等から見られるようになっており、限定的ではあるが、避難した方がふるさとの様子を避難先でも確認できるよう、学校や役場、道の駅等に配置している。

長尾トモ子委員

昨日は3・11で、7年たって自分の市町村の様子がどう変わったか、ふるさとに対する思いはまだまだあるが、戻れな

い方もいる中で、184台出すことは大事なので、地元の状況を提供し少しでも早く帰還してもらえればと思う。

高野光二委員

危6ページの消防防災ヘリコプター更新事業について、適切な更新時期の判断には飛行時間数や使用年数の基準があると思うが、それについて聞く。さらに、防災ヘリは買ったらすぐに乗れるものではないと思うが、それに対する対策費はどのように盛り込まれているのか。

災害対策課長

消防防災ヘリコプターの更新に関する使用年数は、他県の状況を踏まえると約20年で更新している事例がある。本県のヘリが平成29年度で20年目であり、飛行時間については、2,500時間点検を今年度の秋からつい先日まで行っていた。年数的にも飛行時間からもかなり使用している。

どのような形で運航開始になるかについては、今回、債務負担行為で契約したが、来年度購入で今年度18億円を計上している。

現在製造中で、31年3月納入を予定している。納入後約半年間、隊員や操縦士の習熟訓練を予定しているが、この期間は、現在運航しているヘリと新しいヘリの同時並行で習熟訓練を行う。

高野光二委員

今の説明で納入は平成31年3月、31年度ではなく30年度末で、私が質問した訓練はその翌年、半年の訓練を経て使用可能になるとのことなので、この項目にはないものと理解する。

既に予算計上され、メーカーで製造中とのことだが、防災ヘリなので通常のヘリとは違った特殊な装備が盛り込まれると思う。ヘリにはどのようなメーカーがあって、何社で入札したかなど、決定までの経過について背景も含めて聞く。

災害対策課長

今回導入するヘリについては、平成28年度に債務負担行為で契約をしている。

このヘリに決まるまでの経過について、28年度に消防防災ヘリコプター仕様等検討委員会を組織した。これには国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の研究員、大学の航空宇宙工学の教授、県の消防長会会長、元航空隊長の玉川分署長、市町の防災関係課長2名、県地域医療課長と災害対策課長の8名で、どのような機能が必要か等を検討し、現行以上のキャビンスペース、大きさは現行と同じ中型機等となった。

特殊な機能としては、コード等を指定すると自動操縦で現地まで行ける装置、オートホバリングで自動で一定の高度を保ちながら上空で静止する機能があり、モニターは地上の状況等を見るものだが、現在白黒であるためカラーにする。ホイストという装置は救助した方を上につり上げるためのもので、機体の外側に装着する形で納品される。

それ以外には、消防防災ヘリなので、中に水を抱き込んで消火できるドロップタンクという装置をつけるなどしている。

救助の部分では、乗員用の席を外して担架を積める形にする機能等がある。

高野光二委員

特殊なヘリコプターなので十分検討し、山岳救助も含めてさまざまな対応が可能な機種を選んだと思うので、それを今後有効活用するよう頑張ってほしい。

次に危8ページ、先ほど三瓶委員からも備蓄物資整備事業の質問があったが、テレビ等でも東日本大震災の7年目の記念事業に関連して、備蓄物資の賞味期限あるいは消費期限により非常に多く、無駄という表現ではないが、更新に伴って廃棄しなければならないとの報道があった。

数が数だけに、どのように更新するか悩ましい。米、粉ミルクや水の更新方法について、ある市町村ではそれを防災訓練や地域の事業に提供して、補って更新していく方法をとっているところもあるようだが、県はどのように管理、更新していくのか。

災害対策課長

県としても賞味期限が切れてそのまま捨てることは非常にもったいなく無駄遣いにもなるため、更新日が来る前年度に、県の総合防災訓練で配布したり、ことしは南相馬市で開催した防災フェア等で配布し、防災食料を家庭で試してもらったり、防災講座、出前講座等で備蓄の大切さを理解するための資料として、例えば一緒につくって食べてもらって、家庭でも防災食を備蓄する意識を高めてもらうよう活用しており、今のところ無駄に処分したことはない。

高野光二委員

今の説明だと、今回計上している約2,600万円は、今年度さまざまな事業に活用し、それを補う予算と理解してよいか。

災害対策課長

粉ミルクも平成30年度に購入するが、例えば県の女性のための相談支援センターに保護されている乳幼児や乳児院等でも使用している。それ以外にも市町村の乳児健診等でも活用し、無駄にしないようにしている。

高野光二委員

昨年も九州地方等で災害が発生したが、県として被災地へ支援物資を送ったりしているのか。場合によっては、備蓄資材の中から急遽送ることも可能なので、そういった対応はとったのか参考までに聞く。

災害対策課長

今年度は、備蓄部分から送ったことはなかった。

昨年度は、熊本地震の際に備蓄しているパーテーションを送った。

また、協力の仕組みについては全国知事会が取りまとめ役になり、要請があればブロックごとに支援等を行う。ことしは九州や秋田県で水害等があったが要請はなかった。

高野光二委員

消防関係手数料条例の一部改正について、危12ページは地方公共団体等の手数料を条例改正によって引き上げた形だが、危21ページと23ページは逆に下がっている。下がった要因を説明願う。

消防保安課長

議案第24号と第25号の単価が下がった原因について、審査手数料は人件費が主な部分を占めるが、人件費については、3年に1度の政令改正に合わせ、その影響を考慮して改正する仕組みになっており、平成25年度と28年度を比較し、人件費が1%ほど減になっていることにより単価を下げたものである。

高野光二委員

引き続き質問する。議案第24号、第25号について、人件費が下がったことによるとの説明だったが、私は人件費は総じて上がっていると理解している。人件費が下がった背景は、総体的あるいは個々にかかわるところで、設備が効率のよいものになったとのことだと思うが、どうか。

消防保安課長

人件費について、政令自体は国で改正しているが、見直しに当たっては消防吏員の給与額をベースに計算しており、平成25年と28年の平均給与額を比較して減額になっていると聞いている。

高野光二委員

消防の職員給与に照らし合わせたためとのことか。

今までは、別な給与体系で算出していたが、今回の改定の基礎は消防職員の給与に合わせたために下がったとの解釈でよいか。

消防保安課長

手数料は消防吏員の給与等を参考として積算しており、その算定基礎が下がっている。

高野光二委員

了解した。

一般的事項で危9ページ、長尾委員の質問でもあった放射能対策費について、ウェブカメラを184台設置し、避難先からもふるさととの状況を見られるとの説明を受けた。それは理解したが、財源である除染対策基金繰入金とウェブカメラがどうリンクするのか。

原子力安全対策課長

除染対策基金は名前のおり主な目的は除染に使うものであるが、帰還を目指す住民対策も使用目的の一つに入っているためそれを活用し、ふるさとふくしま帰還支援事業でウェブカメラの運用に充てたものである。

高野光二委員

今の説明だと除染対策基金繰入金の中にふるさと支援の事業も含まれることになる。この基金とどうリンクするのかと問い質したが、さまざまな項目の基金がある中で、基金全体がどのような状況か、どのような基金があってどのようなところに使われているのか、それを全部となると膨大な資料になるので、我々が見てある程度理解できる、交付金の流れがわかる資料をぜひ提供願う。委員長、取り計らい願う。

危機管理部長

ふるさとふくしま帰還支援事業の財源が除染基金から出ていることについて、発災当時、私は生活環境部におり、避難した県民から地元が非常に不安だという要望を多く受け、国に対して財源の手当てを求めた。何とかこういったウェブカメラを設置する話になったが、その財源を県の会計のどこに入れるかの議論の中で、国からとりあえず設置してあった除染基金に入れるよう話があり、この部分は普通の除染事業とは別立てで予算措置がなされたと記憶している。

もう一点、各種基金の内訳等は総務部財政課でまとめているため、我々が提供するのかは委員長に判断願う。

山田平四郎委員長

総務部で基金は出しているので、私から財政課長に危機管理部の資料の提出を求める。

吉田英策委員

議案第23号の条例について、消防関係の手数料を全体的に引き上げるものだが、この中の危険物取扱者と消防設備士の試験にかかわる引き上げは個人負担が引き上がるのか。個人負担の引き上げは好ましくないと思う。

消防保安課長

危険物取扱者及び消防設備士の受験手数料は受験者本人が負担する部分である。この手数料の増額理由は、インターネットによる電子申請やコンビニでの受験料払い込み等の利便性を図るための処理システム経費の増額や、試験における不正防止のための試験監督員増員によるものである。

吉田英策委員

インターネットや不正防止のために手数料がふえるとのことだが、条例としては貯蔵タンク等のいろいろな引き上げがある。それらとのトータル、プールで個人負担の引き上げを抑えることはできないか。

消防保安課長

そもそも国の政令改正に基づいて改正するもので、国で精査した上で単価見直しを行っていると聞いており、最小限の増額だと思う。

試験の手数料については、国が指定する試験機関の消防試験研究センターに委任している事務で、そちらの経費も先ほど説明した理由により今回増額の見直しとなった旨の説明を受けている。

吉田英策委員

個人負担にかかわるものは引き上げるべきではないと思うので述べておく。

長尾トモ子委員

危6 ページ、消防学校費の消防学校派遣教官経費について、今年度より少しふえているが、いろいろな災害があるので、いろいろな専門家を呼んで教官にしなければいけないと思う。内容や人数的なものを聞く。

消防保安課長

消防学校の教官は県職員だけでは対応できない状況で、教員は全部で10名だが、うち7名は各消防本部から2年ごとの派遣で教官になってもらっており、派遣教官経費として約5,800万円計上している。

それ以外に、各種専門課程について外部講師等を依頼しているが、その分は別途計上している。

長尾トモ子委員

別途とはどの項目か。

消防保安課長

教育訓練事業経費約2,600万円に報酬、報償費、旅費等を計上している。

長尾トモ子委員

年平均で何名ぐらいか。

消防保安課長

トータルは集計していない。後ほど資料として提出する。

山田平四郎委員長

後ほど提出願う。

三瓶正栄委員

危8ページの備蓄物資整備事業について、もし災害が発生した場合、県内の59市町村に即対応ができるのか。

災害対策課長

発災時の備蓄等の供給について、災害対策基本法では、直接の救出救助は市町村が担う形になっている。県はそれでも足りない場合に協力する、もしくは国へも支援を依頼する形であるため、県では備蓄物資として県内16カ所に備蓄倉庫等を確保し、例えばある市町村で被災し物資が足りなくなった場合、そちらの備蓄倉庫から速やかに供給する体制をとっている。

三瓶正栄委員

先ほど米、ミルク、紙おむつや水との説明を受けたが、さらに新しい物資を加える考えはあるか。

災害対策課長

今回購入する以外にも毛布、トイレ、トイレトーパー、パーテーション、石油ストーブや女性用品等、経験上災害時に必要とされたものはある程度備蓄しているため、さらに必要と考えられるものが出てくれば検討したい。

三瓶正栄委員

県民の生命、財産を守る観点から、ましてや飲食は命にかかわるので、今後とも国、市町村と連携を密にしながら対応願う。

吉田英策委員

県のモニタリング方針について総合的な見直しを行うとあるが、内容を聞く。

放射線監視室長

2月に県で定めた環境放射能モニタリングに関する総合的な方針の具体的な内容は、7年が経過して社会的な状況の変化や昨年9月の中長期ロードマップ等を受けて、発災当時はいろいろな部門でさまざまなモニタリングが錯綜的に行われたが、整理を図った上で、より恒久的なモニタリングをどう行うべきか、それも必要かつ十分な、どのようなことを満たせば県民の安全・安心が図れるかといったことに着眼して、全県及び発電所周辺地域のモニタリングに係る基本的な、今後およそ5年間を目途としたあるべき姿の方針を定めたものが今回の見直しである。

具体的には、今後廃炉の取り組みが進捗して、飛散リスクや発電所のトラブルに対する確実な備え、中間貯蔵等に運び込まれる際の輸送経路等に関するモニタリング等は強化すると述べている。

また、低減化した地域についてもさまざまなモニタリングを行っている。定点で人が行ってサーベイすることもあるし、多数のモニタリングポストもある。これらは重複が多々あるため、必要なモニタリングの件数を確保し、かつそれを適切に伝える体制を維持したまま測定を継続する方針を立てたということである。

吉田英策委員

先ほども述べたが、国が具体的に今年度何カ所、来年度何カ所、平成32年度は何カ所と示している中で、住民は本当に不安に思っている。実際、線量が高いのか低いのかリアルタイムの線量計を見てわかるのが一番安心する。

そのため、総合的な見直しでは、今あるリアルタイムの線量計を低線量のところから帰還困難区域で解除したところや、土壌を輸送する周辺地域に移動すると報道されており、充実させるのはよいが、今あるものは移動しないでほしいということが住民の思いである。それについてはどうか。

放射線監視室長

さまざまなモニタリングがあり、そのうち県内に3,100台ほどあるリアルタイム線量測定システムについて整理統合して減ずるのはどうかとのことだが、これはほとんどが国管理のシステムで、平成28年2月に、当時の原子力規制委員会から指示を受けた原子力規制庁が、線量の低いところはある程度整理し、今後解除される地域に移動するとの指示に基づいて、具体的に昨年あたりから国が動き出して指摘のあった白河市のような事例がある。しかし、白河市に限ったことではなく、市町村会等から、低線量であってもなければわからないため維持してほしい、除去土壌が搬出されるまではきちんと継続すべきなど、さまざまな意見がある。

これについては県も間に入り、市町村や地域の安心確保のため、住民の要望や市町村の考えに寄り添った形で協議してほしいと規制庁へ何遍も述べている。

具体的には、規制庁から整理方法のより具体的な方針が示された際に、県も国に対して意見を述べている。つい先日市町村と県を対象にした説明会があったが、その際にもきちんと市町村の意向に沿うこと、除去土壌等が残っている場合など個別具体的な協議には応じるよう皆の前で約束させ、一気に撤去するなどの不安をあおるような進め方はしないように伝えているため、今後も間に入ってきちんとバックアップしていく。

吉田英策委員

ぜひ国に対して住民の思いを伝え、国が計画している箇所数を平成32年度までに移動または撤去することのないように願う。

原発に関して2つほど聞く。一つはトリチウム水の海洋放出の件について、東京電力では3、4年でいっぱいになるとの報道もあって、漁業者を初め多くの方から、許せない、勝手にやるのはとんでもないと声が上がっている。これは、一つには海洋放出はさせないとの県の立場がどうなのかと、もっと土地を広げて置き場をつくることも含めて、そのような対策を東京電力にも伝えることが必要だと思うが、どうか。

原子力安全対策課長

海洋放出に係る県の考え方について、トリチウム水については以前に資源エネルギー庁のトリチウム水タスクフォースという専門家の会合で、海洋放出も一つの方法として幾つかの処分方法について検討がなされた。その当時はコストパフォーマンスや処分期間などの面で海洋放出が一番有利との話であったが、トリチウム水の取り扱いが環境への影響が懸念されるだけでなく、それ以上に風評対策への影響が非常に重大だと県としても考えており、どういった方法で処分、処理をするにしても風評の影響を十分考えて慎重に検討を進めながら結論を出すことが必要と考える。

それについては現在、資源エネルギー庁で開催しているトリチウム水の取り扱いを検討する小委員会に私も参加し、そうしたことを求めており、また知事も常々、国に対して求めている。この立場は今後も変わらないものと考えている。

また、タンクの件について、今ある計画として中長期ロードマップがあり、その中では2020年度までに137万tのタンクの容量が確保できると書いてある。2020年度なのでもうすぐだが、少なくともそれまでの間は、現在トリチウム水を含めた汚染水の保管量は100万tを超えているため、このままのペースだと2020年になるのか、もう少し長くなるのか、い

ずれそうした数字に近づくことは間違いない。その際に、タンクの拡張なども含めて、当然、国及び東京電力の責任のもとに対策を検討し、実施されるものと考えている。

吉田英策委員

タンク容量が足りないことを理由に、合意のないまま海洋放出されることが一番心配されるし、とんでもない話だと思う。東京電力に対してはタンクの確保を強く申し入れてほしい。

もう一点、雨水によって汚染水がふえており、地下水が流入して今100 tくらいあるのか。この対策はどのように進めているか。

原子力安全対策課長

汚染水をふやす要因として、地下水経由で入ってくるものについては、凍土遮水壁等さまざまな対策の複合的な効果で抑制する対策がとられているが、凍土遮水壁の内側に降る雨水についての対策がおくれている。一つは建屋の屋根に降る雨だが、水素爆発等で建屋に亀裂や穴が開いている部分があり、そこからどうしても建屋の中に雨水が入ってくる。また、建屋の周辺に降った雨水も、福島第一原発の敷地はフェーシングという舗装がかなり進んでいて、そこに降った雨水は水路に導かれて最終的に海洋に流れていくが、建屋周辺は線量が高く舗装工事が進められない。そのためどうしても地面に降ってしまい、それが地下にしみ込んで最終的に建屋のほうにも流入するため、それが汚染水の量を押し上げている。

これらはいずれも雨水が由来であるため、雨が少ない時期には余り影響はないが、台風シーズン等には一時的にかなりの量の雨水が建屋に流入し、それが汚染水となってタンク容量の逼迫にもつながるため、その対策が非常に重要でクローズアップされている。屋根に対しての補修工事も線量が高くて大変ではあるが、東京電力で計画を少しずつ進めていくことである。

浸透する雨水についても建屋周辺の舗装を少しずつ進めていく。

また、表面を通して凍土遮水壁の内側に入ってくる水もあるようで、そうしたものができるだけ入らないようにする対策も、調査の上、そうした箇所があれば対策を講ずることを検討している。

吉田英策委員

これから梅雨そして台風シーズンになるので、雨が降ればふえるが、東京電力ではこの補修計画等をどのように考えているのか。

原子力安全対策課長

今回の凍土遮水壁の効果の検証を3月1日に東京電力が公表し、その後3月7日に資源エネルギー庁の専門家の会合である汚染水処理対策委員会において、凍土遮水壁の効果を議論し、効果そのものについてはおおむね了承されたが、そこでも議論になったのが今の雨水対策である。

その時点では、東京電力も、先ほど説明した対策を今後しっかり講じていくと説明しているため、我々としては具体的にどのようなスケジュールで何をどうするのかを廃炉安全協議会等で確認しながら進めていきたい。

吉田英策委員

ぜひ強く東京電力に対策を求めてもらいたい。

もう一つ、福島民報の3月5日付の記事で、緊急作業員の健康調査難航というものがあった。事故の際の緊急作業に携わった方は約2万人だそうだが、その後の健康診断等に応じたのは4割未満で、6割の方が放射線被曝をしているにもかかわらずその後の健康診断には応じていないとの記事である。

これは、当時携わった方の健康管理の面でも深刻な話であると同時に、現在進めている廃炉作業に携わる労働者の安全を考えても深刻な事態だと思う。

県がどうしたということではないが、県もこうした労働者の健康管理については十分関心を持たなければならないと思うので、緊急時に被曝した労働者の健康管理について、どのように考えているか聞く。

原子力安全対策課長

事故直後、線量が高い中で緊急的に作業をした約2万人が対象となるが、これらの人については、国の指導で生涯にわたって健康管理、健康診断等を継続的に行っていくことになっている。今回の新聞記事は、その一環として、厚生労働省の委託事業等で放射線影響研究所がその2万人に対して健康診断を受けるよう案内を出し、応答があった方について健康診断を行っている事業について、参加が4割ぐらいしかないとの記事だったと思う。

県としても、当時相当高い線量の中で作業した方については特別な措置として生涯にわたって健康管理していく仕組みができており、全ての方が対象になって管理されていくことが必要だと考えている。廃炉安全監視協議会の下に労働者安全衛生対策部会があり、そこで厚生労働省も含めて国と議論をしているため、そうした場を活用しながら、国に対して緊急作業に従事した方の長期的な健康管理をしっかり行うよう求めていきたい。

吉田英策委員

放射線被曝に関しては、作業している方も複雑な思いがあると思う。

自宅に届いた書類を見て、自分が緊急時作業に携わって被曝したことを知られたり公表されたりするのは嫌だとか、いわれなき差別の問題も頭をよぎるのだろうが、それがこの放射線被曝の現状である。

県も労働者の健康管理の点では、国、東京電力に将来にわたる健康診断等の健康管理を申し入れてほしいが、どうか。

原子力安全対策課長

先ほど述べたとおり、労働者安全衛生対策部会で話をする場があるため、この問題についても国とよく話をしていきたい。

高野光二委員

部長説明要旨の資料をもとに質問するが、危機管理・防災力の一層の強化について説明があり、県内全般的に消防団員の数の減少で困っている実態があって、特に避難地域では大変な問題になっている。

昨年の浪江町から双葉町までの10日間にわたる火災の際は、消防団だけでなく県、国、自衛隊も含めての消火活動となり、そういったことを受けてこのような措置を講じたと思う。消防団再編成のプロジェクトチームをつくって地域を決め、今年度設置した広野町、楡葉町、葛尾村に加えて、新たに浪江町と飯舘村でも取り組んでいくとのことだが、具体的な内容、取り組み実態を聞く。

消防保安課長

避難地域の消防団の再編は今年度の新規事業として取り組んでいるが、避難地域12市町村をメンバーとして避難地域消防団再編支援会議を開催し、その中で全体的な問題点等について協議している。

ただ、市町村によって住民の帰還状況等がさまざまであるため、一体的にその会議だけで議論するわけにはいかず、町村ごとにプロジェクトチームを設けて専門家にも入ってもらい課題について議論している。

今年度は記載のとおり、広野町、楡葉町、葛尾村の3町村においてプロジェクトチームを設置し地域の問題を議論している。

新年度にはさらに浪江町と飯舘村に設置し議論していきたい。

議論の内容については、そもそも消防団員がいない状況でどうするか大きな問題となるが、今議論になっているのは、他地域からの応援や連携協力が必要ということで、2ページに記載しているが、消防本部の警戒パトロールの強化、消防団相互の応援、消火活動に協力する事業所への消防資機材の配備等の経費の支援をして、できる限り消防本部との連携強化や地域の相互応援のための支援策等に取り組んでいきたい。

高野光二委員

プロジェクトチームで何をやるのか。パトロールや国、市町村、警察等が連携することはわかるが、実際現場で緊急時の対応、消防団も含めて新たな編成、場合によっては機能別分団という新しい言葉が出てきて、それによって地域全体で協力していく形が出ているが、具体的にどのようなことを目標にするのかを明確に説明願う。

山田平四郎委員長

消防団再編成とプロジェクトチームについての説明と、危機管理防災力の一層の強化に重点を置いて説明願う。

消防保安課長

防災力の一層の強化との意味で、地域の消防力の強化が必要と考えており、そのためには消防団員の復帰及び組織の強化が重要である。さらに、それだけではすぐに団員の確保は難しいため、ある程度長期的に取り組んでいかなければならない。プロジェクトチームで消防団個々の問題を議論しているが、結論は出ていない。

ただ、そうはいつでも、火事等に対応できない状況では困るため、地域消防力の強化として、例えば常備消防の強化、消防団間の相互応援、地域の事業所等の自衛消防隊等の活用などを行うため、消防団の組織自体の検討と、さらに地域消防の全体の強化のために連携強化を図っていく2つの取り組みを柱として進めていきたい。

高野光二委員

防災力の強化のくくりの中で進んでいると思うが、消防団員は避難先であっても、地域で火災や災害があればいち早く駆けつけたい気持ちもあるので、そのような状況になった際の勤め先の理解や手当、安全対策、必要な機器の提供等も必要になると思う。地域住民の生命と財産を守る最前線であるためよろしく願う。

説明要旨の3ページ、北朝鮮のミサイル発射の対応について聞く。

待避可能な公共施設として県内181カ所を指定し、県のホームページの地図上に載せていつでも避難できることを知らせているが、万が一のために、場合によっては避難場所に看板を設置するなど、ホームページ以外の周知方法をとっているか。

危機管理課長

弾道ミサイルが発射された場合、発射から飛来するまでは非常に短く、ものの5分くらいなので、県としてはJアラートが鳴った場合にどのような対応をとればよいのかのチラシを作成し、市町村の広報で回覧等をしている。

その中で、Jアラートが鳴ったら、家にいる場合は窓から離れて身を守る行動をとる、外にいる場合は速やかに目についた建物等に避難する、建物がなければ身を伏せてみずからの身体を守る、そのほかに今回公表した181カ所の施設の近くにいる場合はそれらへ避難することを知らせた。

高野光二委員

県で出した広報は私も一読した。181カ所の場所の近くにいればそこに避難するが、場所がわからなければ避難できな

い。看板設置のような方法はとられているか、あるいは、県が指定している場所をあらかじめ多くの方に知っておいてもらう手だてをどのようにしているのか。この小さなチラシには、それはなかったように記憶しているが、その点はどうか。

危機管理課長

看板は出していないが、県で作成するチラシはその都度見直しを行っており、現在第7版となっている。今回181カ所について全て書くことはできないため県のホームページで周知していることを案内している。

今後とも各市町村と協力しながら、そういった形での周知を図っていきたい。

高野光二委員

わかったとは言いたくない。ホームページを見ない高齢者もいるのに、その方にもホームページを見ればわかるということではいいのか。ホームページに181カ所全て載せて幅広く知らせた上で、場合によってはいろいろな機会に、例えばこの行政区はここが避難所だという知らせ方も必要だと思うが、どうか。

山田平四郎委員長

課長に求める。高野委員の質問は、ぱっとわかるように何とかできないかという質問だと認識するので、その点も含めて答弁願う。

危機管理課長

確かに数が多いため、市町村ごとにどういった施設があるのかがわかるように周知に努めたい。

吉田英策委員

議案第24号と第25号の高圧ガスと液化石油ガスに関しては、高圧ガスの1回充填当たりの単価の引き下げということでよいか。

山田平四郎委員長

議案については終結しているが、課長から説明願う。

消防保安課長

議案第24号は容器の検査手数料で、手数料は内容積に応じて決められている。

山田平四郎委員長

吉田委員、議案に対する質問は終結している。

吉田英策委員

もう一点だけよいか。

山田平四郎委員長

後で個人的に確認してほしい。

吉田英策委員

了解した。後ほど確認する。

長尾トモ子委員

先日のシェイクアウトは16万人が参加し、我々も控え室で机の下に潜ったが、その結果をどのように集約し、どのように次に生かすのか。

危機管理課長

シェイクアウトの結果については、現在、参加者、不参加者ともにアンケートをとっており、不参加の理由などを取りまとめながら、来年度も引き続き継続できるよう生かしたい。

なお、今回、福島市教育委員会の協力を得て各学校にアンケートをとったが、参加しなかった理由は、類似の訓練をしていた、日にちで都合が合わなかったなどのことであった。今後そういった点を考慮しながら検討していきたい。

長尾トモ子委員

シェイクアウトは、日本だと避難訓練や非常事態訓練等があるが、シェイクアウトプラス日本版といった言葉で書くと、より多くの方に理解してもらえと思うので要望する。

(3月13日(火) 人事委員会)

高野光二委員

最近の受験者の状況からすると、新たな優秀な人材をどう確保するかが重要な課題である。ほかの職場を経験した優秀な人材も含めて採用したい思いがあるが、最近の受験傾向、受験者数や採用者数を聞く。

山田平四郎委員長

今の2つの質問は、総62ページの任用事務費の県職員等採用候補者試験実施事業についての質問でよいか。

高野光二委員

そうである。

採用給与課長

今年度の全試験について、最近の民間企業の採用意欲等の高まりなどを背景に、申込者数、受験者数、いずれも減少傾向である。1人でも多い受験者確保のため、大規模説明会、県職員を体験できるゼミや高校生を対象とした出前講座などさまざまな説明会を展開している。

来年度の任用事務費1,446万8,000円も、人材確保、受験者確保につなげる経費として県内外大学での説明会の旅費や、東京都での座談会形式の説明会実施等の予算を計上している。

高野光二委員

社会背景もあって優秀な人材が集まりにくいとのことだが、応募比率は従来と比べてどうか、イメージ的、数値的な説明を求める。

採用給与課長

受験申込者数の傾向について、採用予定者数にもよるが、今年度行った全ての試験の申込者数は2,000名程度、平成28年度は2,300名程度であった。

また、競争性の観点から、今年度の全試験の申込倍率は5.5倍、28年度は7.4倍、受験倍率は、今年度は4.3倍、28年度は5.8倍であった。

有為な人材確保のためには受験者の確保が極めて重要であることから、県職員の魅力を伝える仕組みを整える、単に情報を流すのではなく、説明対象の明確化、さまざまな広報媒体の活用など効果的な情報発信に努めるという2つの視点を定め、広報活動の強化に注力している。また、より幅広い受験者層から有為な人材を確保するため、今年度は人物評価の仕組み、具体的には口述試験の見直しなどを行い、例えば1回だった個別面接を2回にふやしたほか、2回目の面接に民間面接員による幅広い視点からの評価を取り入れた。引き続きこれらの成果を生かして取り組んでいく。

高野光二委員

私の地元にも今年度受験した人がおり、市と県との併願で両方合格した。選択する際に相談を受け、ぜひ県で頑張ってもらいたいと伝えたが、結局市を選んだ。やはり広域異動があることや仕事が大変そうとのことで、そのような意味ではやりがいのある職場との訴え方も大変重要だと思うので、なお一層頑張ってもらいたい。

吉田英策委員

関連で、採用に当たって民間企業経験者を対象とした試験を実施し、いろいろな見直しを行っているとのことだが、民間企業経験者を採用する利点と見直し内容を聞く。

採用給与課長

民間企業等職務経験者試験は、民間企業で培った創造力やコスト意識などを生かしながら、即戦力として県行政に力を発揮してもらうよう平成23年度から導入し、24年度に土木職、本年度に農業土木職を追加した。

創設以来7年経過し、今年度、試験の実施結果等を検証したところ、任命権者からの評価は高く、おおむね所期の目的は達成したと思われるが、一方で、他の試験と比べると倍率的には高いものの、受験者数の減少や受験者層の固定化といった問題が見受けられたことから、新たな受験者層の獲得、求める人物像への適合性をよりの確に評価できる仕組みが必要と考え見直しを行った。

具体的には、職務経験をよりの確に評価する手法として、職務経験の実績、受験者の強みなどを記述させるアピール試験制度、また、即戦力をよりの確に評価するため、職務に結びつく資格、具体的には農業土木職及び土木職では土木施工管理技士の資格を持っている場合に加点する資格加点制度、さらには面接で社会貢献活動など職務経験以外の幅広い経験にも着目しながら、求める人物への適合性をよりの確に評価できる仕組みを整えて30年度の試験を展開していきたい。

吉田英策委員

募集に当たっては、各企業への広報等を行っているのか。

採用給与課長

具体的な広報活動は、県職員の魅力をよりの確に伝えるため毎年作成している県職員採用のパンフレットに、例えば幅広い分野に従事できる、県の魅力を知ることができる、地域に寄り添うことができるといった仕事上のやりがい、さらには職業生活の多様な支援策、例えば子育て支援や研修制度等を掲げ、県職員の魅力を広くPRしている。

吉田英策委員

平成23年からの民間企業経験者の申込人数と採用人数を資料で提出してほしい。

採用給与課長

平成23年度試験からでよいか。

吉田英策委員

職種ごとに願う。

山田平四郎委員長

後ほど資料を提出願う。

長尾トモ子委員

社会貢献が採用試験にプラスされ、今までとの相違点はそのあたりかと思うが、経緯と現状について聞く。

採用給与課長

社会貢献活動を初めとした幅広い経験は、県職員志望者には貴重な経験の一つと考える。このため平成29年度の試験から、勉強だけでなく幅広い経験を口述試験で質問し、県職員としての適合性を評価している。

長尾トモ子委員

本県がよりすばらしい県になるために、県職員には幅広い視点が必要だと思うので、そのような方向に向かっていることはすばらしい。今後ともよろしく願う。

佐藤憲保委員

人事委員会も監査委員会も独立した行政機関であり、先ほどの答弁は過去の説明なので問題ないが、平成30年度予算を議会が議決すれば、人事委員会が30年度事業をどのような考え方でやっていくかの方針は人事委員会が決めることである。独立した行政機関と議会とのかかわりは、議会が踏み込み過ぎれば独立性が保てないので、この点を認識して発言するよう委員長の整理を願う。

山田平四郎委員長

了解した。

吉田英策委員

委員の質問を封じるような発言はおかしいと思う。質問の中身が適正かは聞いた上で判断願う。発言前にまかりならぬということはあってはならず、どのような委員会でも委員の質問は保障されるべきと考える。

山田平四郎委員長

吉田委員に述べる。質問があるなら速やかに発言願う。

吉田英策委員

給与の勧告について、知事提出議案第41号で福島県職員の退職金減額の議案が出ている。人事委員会における特徴的な

意見を聞く。

採用給与課長

退職制度については任命権者で制度管理等を行っている。

吉田英策委員

任命権者がよくわからないのもう一度回答願う。

採用給与課長

退職給付の見直し等については、知事部局の任命権者で制度を運用管理している。

吉田英策委員

人事委員会で意見を述べて知事に提出していると聞いているが、どのような意見が人事委員会に出されているのか特徴的なことを聞く。

採用給与課長

退職給付については、退職関係の条例を任命権者で定めており、その中で制度管理をしている。

(3月13日(火) 出納局)

吉田英策委員

出1ページの財務会計システム維持管理事業について、債務負担行為も出されて再構築という言葉が使われているが、どのように変更するのか。

出納総務課長

現在の財務会計システムは平成4年4月からの運用で約20年が経過している。システム言語はコボルを使用しているが、今となっては古い言語でシステムエンジニアの減少による安全性の問題や、たび重なる改修により複雑化したことから今後の長期的な安定稼働が困難であるため、機器の更新に合わせてシステムを構築する。

吉田英策委員

どのようなところに委託するのか。

出納総務課長

委託は入札で決まる。これまではNTTデータ東日本であったが、今後はシステム自体もこれまでより汎用性の高いものを検討しているため、どこに委託されるかはこれからのことである。

高野光二委員

出2ページの支払未済資金償還費540万円について、その年度に請求に至らず、県とすれば支払わなかったものが、一時、会計に入って、再度申告があれば支払う制度との説明を受けた。本来速やかに請求することが一般的だと思うが、どんな例があるのか。

出納総務課長

支払未済資金償還金については県税の自動車税還付が主である。還付金があった場合は再計算して還付通知を出す。1年間請求がない場合は一旦組み入れ、それ以降に請求があれば出納局予算から支払う仕組みになっている。組み入れる件数は4,000件ほどであるが、実際に請求があるのは10%前後である。

高野光二委員

税金の還付請求とは少し違うと理解していたが、そのような請求ではないのか。具体的に答えられないかもしれないが、全体の10%の540万円という金額なら、どのような例があるのか。税の還付とは違うのか。

出納総務課長

自動車税の還付金で、還付通知をし、通常は窓口に戻付通知を持参すればすぐ処理するが、1年間請求がなかった還付金は一度県に戻し、改めて請求があった場合に、出納局から支払う。還付金は全体で約4,000万円ほどで、実際に還付する金額は約1割、予算にして約540万円である。

高野光二委員

年間540万円ぐらいの税の還付で、免許証のこともあったが、免許証だけの還付で540万円なのか、具体的なものを聞く。

山田平四郎委員長

出納総務課長に述べる。未払い、未済には自動車税の還付のほか何かあるかとの質問である。

出納総務課長

ほとんどが自動車税である。

三瓶正栄委員

出2ページの一般財源使用可能額の繰入金71万3,000円について、前年度は約1,200万円の大幅な減額だった。その要因を聞く。

出納総務課長

証紙特会と一般会計の関係で、証紙特会上、毎年収入と支出の差を翌年度に繰り越しているが、その繰越額がたまって証紙収入全体の2%を超えた場合に、その超えた額を一般会計に繰り出すルールである。

(3月14日(水) 議会事務局)

吉田英策委員

議会費の議会広報経費について、議会の中身を県民に余さず伝えることが必要だと思う。新聞、ラジオ等の広報関係以外にチラシ、広報で家庭に配るものもあると思うが、詳しい説明を求む。さらに、スマートフォンと説明があったが、内容を聞く。

議事課長

議会広報は、テレビ広報、ラジオ広報、新聞広報をそれぞれ定例会ごとに行っている。障がい者向け広報として同様に年4回、新聞広報の音声版を作成し配布している。その他、インターネット広報として、ホームページ、フェイスブック、ユーチューブなどを活用し、広報に努めている。

また、インターネット広報で本会議の生中継と録画中継を行っているが、来年度新規事業として、システムの問題でスマートフォン、タブレットから直接閲覧できなかったものを解消し、携帯端末からも直接閲覧できるよう改修したい。

吉田英策委員

テレビやラジオはどこにでもある媒体だが、高齢者にはこうした機材がない方もいるため、全戸規模での広報紙の配布等を予定しているか。

議事課長

本県では戸別配布の広報紙は発行していない。

議会広報が始まった経緯は、議会改革検討委員会で議会広報も含めた議会各般が議論され、議会広報についてもいろいろな方法が検討されたが、コスト等も勘案し新聞広報を実施するという結論となり、現在に至っている。

吉田英策委員

議会の様子が一人残らず県民に十分伝わるよう、今後とも考える必要があると思うので意見とする。

佐藤憲保委員

新聞検索システムの賃借契約について、今は全国紙も地方紙も新聞各社がインターネットで検索でき、そこからデータをとれば費用はかからないと思うが、これはどのような仕組みになっているのか。

政務調査課長

委員指摘のとおり、そういったサービスも実際行われているが、その場合に年間の契約やデータ1件につき幾らという形で積み上がってくるのが一つ、もう一つは、新聞記事そのままの形ではなく電子データで、例えばA4サイズの印刷物の形でしか取り出せないといった問題があり、やはり新聞に掲載された画像も切り抜いて登録していくことで、実際の活用としては、委員会資料等に入っている形で実際に新聞に掲載されたものをそのままデータベース化するものがこのシステムである。ほかには受託調査等でいつの記事が欲しいとオーダーがあった場合にすぐに取り出して届けるために運用している。

吉田英策委員

常に議会改革は必要だと思う。自分も代表質問や一般質問をして、会派によって時間の制約があることは承知しているが、例えば知事質問は会派によって1問や2問などあるが、そのようなことも議会の改革として、もっとふやしていくことが必要ではないか。

山田平四郎委員長

吉田委員に述べる。それは議運等で話すべきことで、この場はあくまでも議会事務局に対する一般的事項である。

吉田英策委員

失礼した。